



漢巖領



第24号

題字：吉田 雅幸



春の平岡公園

チーム医療を超えて

厚生労働省は次の2点を謳っています。

- ①入院中心から地域生活中心
- ②地域を拠点とする共生社会の実現

1980年代をWHOが国際障害者年としました。その頃から医療は、疾病の治療と障害のリハビリテーションの時代になり、医師と多職種が連携して、チームとして取り組むようになりました。最近は少子・高齢化社会になり、医療の高度化とあいまって、医療と福祉の共存の時代になっています。いま、厚生労働省の入院中心から地域生活中心へ、地域を拠点とする共生社会の実現とする方向を理解するためには、当事者である患者様から見て、障がいを持つ方から見て、医療や福祉に何を求めてるかという見方を入れないといけないよう思います。病院でのチーム医療を超えて他医療機関、福祉施設、行政、そして当事者と共に力をあわせて連携をしていくコラボレーション(協働)なしには一步を進まないのでないでしょうか。医療の立場にいるものとして今後【コラボレーション医療のあり方】を考えていきたいと思います。



平松記念病院
院長 宗代次

病院機能評価の更新・再認定

「病院機能評価の更新・再認定受けました」



平松記念病院では2004年1月から病院機能評価の受審に取り組み、2005年6月に第1回目の受審をして翌年5月に認定されました。今回は5年後の再受審の年にあたり、2010年11月10-12日に訪問審査を受け、今年2月に再認定を受けました。ここでは当院が取り組んでいる病院機能評価について皆様にお知らせしたいと思います。ちなみに、当院の広報誌でありますこの「藻岩嶺」の表紙に掲示している十字のマークが認定病院にのみ表示が許された病院機能評価のシンボルマークです。また、病院玄関には認定証を掲示しています。ご来院の際には是非ご覧になって下さい。

病院機能評価とは、まだ一般の方にはなじみが浅いかもしれません、公益財団法人日本医療機能評価機構が病院に対して行う「医療の質」を評価する第三者評価のことです(第三者評価とは、外部からの評価を受けることです)。今回の審査では4名の評価委員が当院において頂き、評価を受けました。

しかし、「医療の質」と一言で言うのは簡単ですが、それを定義することは実は難しいことです。そこで「医療の質を定義することとは、『医療のあるべき姿』を定めること(A.Donabedian)であるという考えに基づき、医療の質の評価=「医療のあるべき姿」にどれくらい近いかを評価することあるとします。そうすると、医療とは本来こうあるべきである、あるいはこうあって欲しいという「あるべき姿」を設定することで現在の病院の現状を評価できるという訳です。

しかし、「あるべき姿」が抽象的であっては評価が客観性を欠きますし、評価項目が少なければ多くのニーズに応えられません。そこで、実際の評価に際しては多数の具体的な評価項目が設定されており、その評価項目に沿って評価されます。評価項目は多岐に亘っており、当院が今回受けた評価項目は125の中項目と315の小項目がありました。125の中項目のうち99個が「4」(適切または積極的に行われている)という評価で、315の小項目のうち281個が「a」(適切または積極的に行われている)でした。中項目は5段階評価ですが、「5」は「極めて適切・積極的に行われている、他の模範になる」という評価で、全国的にも稀にしかつかない評価です。従って「4」がほぼ満足すべき評価です。当院の「4」の取得率は79.2%でした。

テストで80点を取るのが非常に難しいことは皆さんご承知の通りです。また、小項目の「a」取得率は89.2%でした。これは職員が一丸となって努力した成果であり、感謝申し上げます。ちなみに日本医療機能評価機構のHP(<http://jcqhc.or.jp/>)から認定病院の評価結果を見ることができます(もちろん当院の結果も見られます)。こちらも是非ご参照下さい。

病院機能評価を受ける意義は何かといいますと1)現状の客観的把握、2)改善のきっかけづくり、3)効果的で具体的な改善目標の設定、4)職員の自覚と改善意欲の醸成、5)改善の方向性の明示、6)認定証による患者の信頼、などがあると言われています。わたし自身は、1)現在の病院機能の標準を知ること、2)自院の改善点を把握し、その改善に向けての取り組みを実行するきっかけになること、3)より良い病院になるように日々取り組むためのきっかけ・モチベーションになること、などを意義として挙げて、職員の皆さんに協力をお願いしてきました。今回、たいへん高い評価を戴くことができましたが、慢心することなく、初期の目標を忘れずに、患者さんと地域のために貢献できる更により良い病院を作っていくために職員一同協力して努力を続けたいと思います。5年後の再受審はすぐにやってきます。



平松記念病院 副院長 武藤 福保

平松アワード

笑って きくとも！



花井葉子さん
プロフィール

士別生まれ。美唄聖華高校看護科～福島東稜高等学校(当時の名称は緑が丘高等学校)の看護専攻科を卒業後、札幌に戻り札幌厚生病院の消化器科、外科、放射線科、透析で8年間勤務。平松記念病院には平成15年に就職、平成21年からは外来師長として勤務しています。小4の男の子を持つ母親でもあり、趣味は沖縄旅行や 食べ歩き、最近ではコストコでの買い物などなど



こんにちは。外来師長の花井葉子です。

今回は、自己紹介と毎日の仕事で私が大切に思っている事について、書かせて頂きたいと思います。私が看護師になりたいと思うようになったのは、中学の時に祖父が入院した事がきっかけでした。高校は美唄の衛生看護科へ、その後は福島県の専攻科を経て看護師の資格を取りました。今回の東日本大震災で大きな被害を受けてしまった東北地方。2年間、色々な思い出が詰まった土地であり、看護師の資格を取った私の原点の場所なので、今回の地震はとても辛い出来事で、1日も早い復興を望むばかりです。その後、札幌厚生病院へ就職し消化器科、外科、放射線科、透析での勤務を経験しました。

出産の為に退職し、育児に専念しよう!!と思いましたが… 結果、専業主婦にはあまり向かなかったようで、やはり看護の仕事がしたいと思い、復職しました。平松記念病院は院内保育園があり、子育てをしながら働けるといるのはとても有難い事だと感謝しています。

外来で師長の仕事をさせて頂くようになってからは、まだ1年半程です。その中で、私が毎日の仕事で一番大切にしたいと思っている事、それは「チームワーク」です。文字にして書くと何だか大げさに見えますが、一緒に働く上においては結構重要です。現在、外来看護師は私を含め4人。朝から夕方まで同じ場所で同じ時間を過ごします。家で家族と過ごす時間よりも長い時間を一緒に過ごし、食べ物の好みまで似てきそうです。その関係ってとても大きいと思いませんか？仲良く仕事をするという事だけではなく、関係性を築く事ってとても大変ですが、私は一番大切にしたいと思っています。

外来の主な業務は「外来診察の補助」ですが、4つの部屋で行われる診察をスムーズに進めるには、何処で何が行われているかを把握し、お互いが協力し合って動く技がちょっと必要です。これもチームワークが出来ていれば、よりスムーズに、患者さんにも気持ち良く診察を受けてもらえる事ができると思います。師長の役割、精神科における外来看護・・・まだまだ力不足を感じ、勉強していかなければならぬ事ばかりですが、「チームワーク」を大切に、これからも頑張っていきたいと思っています。



次回は 薬局長の高橋 満里さんへバトンを渡したいと思います



また次回も
聞かせて
くれるかな？

合同レクカラオケFes.2011



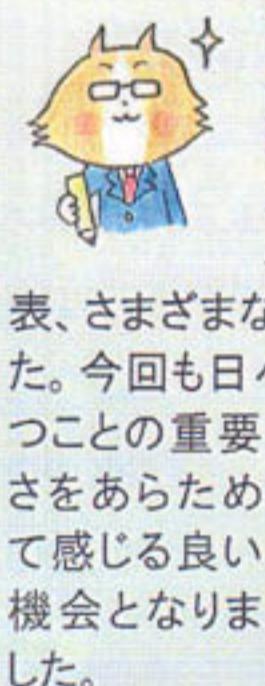
去る5月18日（水）に、合同レク「カラオケFes.2011」が開催されました。平松記念病院のカラオケFes.は紅白対抗戦となっており、今年も沢山の出場者の熱唱と、会場の声援により盛り上がりを見せました。

結果は白組の優勝！！

来年のカラオケFes.はどちらが優勝するでしょうか。
乞うご期待！



院内研修会



平成23年2月14日(月)、3月14日(月)に第6回目となる院内研究発表会を行い、医局、病棟、アウトリーチ科、リハビリ、PSWなど各部門が発表、さまざまな質問や意見が飛びかいりました。今回も日々の実践を振り返る機会を持つことの重要性をあらためて感じる良い機会となりました。



編集後記



初めてまして。23号から広報委員として参加しています看護師の内林です。藻岩嶺は創刊当初から楽しく読ませて頂いていましたが、今回思いがけず誌面作りに関わらせて頂くことになりました。より良い広報活動のお手伝いができたらと思っています。藻岩山の深い緑が空の青さに映える季節となりました。今年もどんな夏の思い出が作れるでしょうか。

担当 内林

理念

適切な精神科医療・保健・福祉を目指し次の二つの柱を基礎に据えます。

- 1精神障害者の医療および保護を行い自立のために、社会復帰および社会的経済活動への支援します。
- 2.その障害の予防に取り組み、市民の精神保健の向上を目指し、地域に根ざした病院を目指します。

基本方針

理念を実現するために5つの基本方針を定めます。

- 1私たちは、人権を尊重し、信頼と満足感を持っていただけるように努めます。
- 2.私たちは、あいての身になって受容的态度をもって接するように努めます。
- 3.私たちは、自己研鑽に努め、情報を共有し、連携・協力し合うチーム医療を目指します。
- 4.私たちは、常に新しい医療・保健・福祉システムを提供できるように努めます。
- 5.私たちは、地域における自らの役割を認識し、地域に貢献します。

患者さんの権利と責務について

患者さんの権利

私達は、患者さんの以下の権利を遵守して日々の医療を行います。

- 1.安全で適切な医療を公平・平等に受ける権利
- 2.個人として人格を尊重される権利
- 3.治療、病状、検査などについて、十分な説明を受ける権利
- 4.十分な説明や情報提供のもと、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5.個人情報やプライバシーが守られる権利
- 6.セカンドオピニオンを受ける権利
- 7.精神保健福祉法を遵守した医療を受ける権利

患者さんの責務

- 1.最善で適切な医療を受けるために、病状経過や過去の治療歴・アレルギー歴などの情報を提供する必要があります。
- 2.治療効果をあげるために、医療関係者と共同して治療に取り組む必要があります。
- 3.円滑な医療サービス体制を確保するために、病院や社会生活上のルールやマナーを遵守する必要があります。

発行人 平松記念病院 広報委員会 発行日 2011年7月

☎064-8536 札幌市中央区南22条西14丁目

ホームページ：<http://www.hiramatu-mhp.or.jp>

TEL: (011) 561-0708 FAX: (011) 552-5710

表紙写真提供：shouki